

**令和4年度根室管内学力向上支援事業「チーム根室で学力向上を！」実施要綱**  
(令和4年4月13日 根室管内市町教育委員会連合会・根室管内小中学校校長会長・北海道教育庁根室教育局長決定)

## 1 目的

包括的な学力向上の取組を通して、「確かな学力を育む組織的な取組の充実」「根室教育の発展を担う人材の組織的な育成」「子どもたちの学びを支える環境の整備」を図る。

## 2 事業内容

### (1) 各学校・関係機関の好事例の普及

#### ① ねらい

「根室管内教育推進の重点（以下、「管内教育の重点」）」の重点1①～③、重点2①～③、重点3①～③に関わる学力向上の取組の好事例を普及することを通して、各学校・関係機関における学力向上の取組の改善・充実に資する。

#### ② 取組内容

ア 教育局や市町教育委員会は、管内教育の重点の評価や学校訪問、関係機関が発行する資料等で把握した好事例について、様式1にとりまとめるよう各学校・関係機関に依頼する。

イ 教育局は、報告があった様式1をとりまとめ、9月、2月に「事例集」を作成し、各学校・関係機関に配付する。

ウ 各学校・関係機関は、「事例集」を参考に取組の改善を図る。また、教育局及び市町教育委員会は、取組の充実に向けて、適時、指導助言や支援を行う。

### (2) ミドルリーダーによる授業への支援

#### ① ねらい

管内の優れた指導力を有する教員を各学校に派遣して授業参観及び指導助言などを通して、主に若手教員の授業力を向上させるとともに、管内の優れた指導力を有する教員に指導助言の場を提供することを通して、管内のミドルリーダーの育成を図る。

#### ② 取組内容

ア 教育局は、市町教育委員会、校長会、教頭会及び各教育研究団体の協力を受け、本事業の趣旨に該当するミドルリーダーを選定し、市町教育委員会を通して各学校に依頼し、了承があった教員の名簿を作成する。

イ 各学校は、自校の若手教員等の育成計画や研修計画に基づき、ミドルリーダーの派遣を要請する際には、必要事項を記入の上、市町教育委員会を通して様式2を教育局へ提出する。なお、原則として要請日の1か月前までに提出する。

ウ 教育局は、様式2の内容に基づき、派遣またはリモート訪問で対応するミドルリーダーを決定し、市町教育委員会を通して当該学校長及び教員に依頼する。

エ ミドルリーダーは、指導助言を行う前に教育局が主催する研修を受けるとともに、訪問前後に指導助言する内容について教育局指導主事から支援を受ける。

### (3) 学力向上関連事業の研修の実施

#### ① ねらい

学力向上に向けた組織的な取組の充実に資するため、カリキュラム・マネジメントの推進や指導方法の工夫・改善、学校間や学校と家庭・地域との連携に関わる方策について理解を深めるための研修会を実施する。

#### ② 取組内容

ア 管内の全小・中学校、義務教育学校の校長及びミドルリーダーを対象に、年2回「組織力強化会議」を実施する。

- イ 管内の全小・中学校、義務教育学校の学力向上の担当教員及び各市町教育委員会義務教育担当職員を対象に年1回、「学力向上推進協議会」を開催する。
- ウ 教育局は、全国学力・学習状況調査終了後に、各学校における検証改善サイクルの確立に向けた取組を支援するため、全ての学校に、「学力向上の取組の充実に向けたリモート訪問」を実施する。なお、リモート訪問の日時については、市町教育委員会と協議の上、別途通知する。
- エ その他、若手教員を対象とした「『授業づくりの基本』研修会」等、管内教育の課題解決を図ることを目的とした研修事業を実施する。

#### (4) 各市町独自事業への支援

##### ① ねらい

各市町が有する課題の解決に向けた取組を支援するため、指導主事等が事業の推進等に対して指導助言するとともに、学力向上に関わる講座等を実施する。

##### ② 取組内容

ア 市町教育委員会は、学力向上の独自事業の実施に当たり、指導主事等による指導助言や講話等を要請する際には、必要事項を記入の上、様式3を提出する。

イ 上記の他、市町校長会や教頭会の会議、市町や中学校区単位での研修会で指導主事等による講話等を要請する際には、必要事項を記入の上、様式3を提出する。

#### (5) 基本的な生活習慣の確立に向けた取組への支援

##### ① ねらい

児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて、学校等と保護者・地域住民が連携協働して取り組む機会を設定するとともに、各種協議会や研修会等に教育局職員を派遣して支援する。

##### ② 取組内容

ア 根室地方PTA連合会と連携し、生活習慣の確立の大切さについて保護者が学んだり、意見交換したりする機会を提供する。

イ 市町で行われる講演会や学校運営協議会の「熟議」などに教育局職員を派遣する。

ウ 各市町の家庭教育担当者や関係者を対象とした研修会を実施する。

エ 各学校及び市町教育委員会、各種団体等は、実施に当たり、教育局職員による指導助言や講話等を要請する際には、必要事項を記入の上、様式3を提出する。

### 3 取組の検証

本事業の取組を検証するため、以下の取組を実施し、改善を図る。

- (1) 各学校における取組状況の検証と課題の明確化を目的としたアンケートの実施（年2回、4・12月に校長会の主催により実施）
- (2) 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙における「家庭での学習時間やテレビゲーム時間」の結果の分析
- (3) 校内研修及び学校教育指導訪問、各種研修事業等におけるアンケート結果や調査結果を活用した取組の改善

### 4 実施期間

本事業は、令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間において実施する。

### 5 その他

この要綱で定めるもののほか、必要な事項については、根室管内市町教育委員会連合会、根室管内小中学校校長会長及び北海道教育庁根室教育局長が別に定める。